



当別

議会だより

No. 94

平成5年12月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



当別駅舎・自由通路着工安全祈願祭での新旧町長のクワ入れ

主な内容

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ▷ 町長の町政執行方針2 | ▷ 第9回臨時会8 |
| ▷ 総括質問.....3~6 | ▷ 一般質問9~15 |
| ▷ 議案審議.....7~8 | ▷ 各常任委員会所管事務調査.....16~17 |
| ▷ 請願・陳情8 | ▷ 議員海外行政視察報告.....18~19 |
| ▷ 常任委員会報告書8 | ▷ 議会のうごき.....20 |

平成 5 年度町政執行方針

町民党を堅持し、清潔、公平な
町政の継続と第 3 次総合計画に
肉づけした町政を推進する第八回定例会
9・28
10・1

町長の所信表明要旨

討。

〔陳情・要望〕

国・道に開発関係予算等を積極的具体的に要請、陳情。

〔当別ダム対策〕

水没住民の生活再建対策、背後地住民の住居移転のために最善の努力をする。

〔道民の森〕

道に対し、二期計画の早期策定・事業化を要請する。

〔学園都市線〕

電化・複線化の必要性の理解を関係機関に求める。

〔国際交流〕

当別・レクサンド都市交流協会を中心に、国際化に向けた事業の展開を堅持、推進する。



〔人材育成〕

将来の町づくりのリーダー育成を積極的に支援する。

〔東日本学園大学〕

大学の持つノウハウを町民が享受できる環境作りの検

〔バス路線の確保〕

廃止路線となる青山線は町負担により運行確保を図る。

〔治水事業〕

当別ダムの早期完成・国・道管轄改修事業の要望、排水

対策事業等を取り組む。

〔道路事業〕

道央新道等、地権者の理解を深め生活道路整備に努める。

〔防雪対策〕

道路の除排雪・防雪柵の整備。

〔住宅対策〕

春日団地建替事業の早期完成、老朽化町営住宅の計画的建替を進める。

〔都市計画事業〕

平成七年に用途地域指定の見直し、当別大通整備事業の推進、当別駅周辺整備事業の推進、都市公園の整備。

〔水道事業〕

無給水地域の解消、老朽水道施設の整備。

〔下水道事業〕

快適で明るい住環境提供の為、より一層の整備を推進。

〔農業集落排水事業〕

宅地需要に対応する為、区域の外周について整備を図る。

〔高齢者対策〕

老人保健福祉計画の樹立、福祉対策の充実に努める。

〔衛生関係〕

分別収集等適正なごみ収集処理体制の確立に努める。

〔農林業の振興〕

農業農村整備事業促進、担手の育成、経済性に富む農業環境づくり、畜産の振興、森林質源培養と公益機能の啓発、多面的利用に努める。

〔商工業の振興〕

商店街の環境整備と新規企業の立地促進に努める。

〔観光の振興〕

町内既存観光資源の環境整備と地域振興を図る。

〔労働行政〕

雇用条件改善・労働意欲向上・冬期雇用促進に意を注ぐ。

〔教育の振興〕

計画的な学校施設、設備の整備・完全給食早期実現、幼稚園教育の充実、生涯学習の機会提供と施設の整備・青少年婦人の海外等研修派遣・文化センター、コミュニティセンター建設の早期実現・河川敷活用のスポーツ施設の整備。

町政執行方針に対する 総括質問

二議員が登壇

農民が安心して 食糧生産できる町政を

堀 梅 治 議員



本町農業の冷害対策は

細川連立与党が今国会に提案している小選挙区比例代表並立制は、民主主義の根幹を脅かす選挙制度であり、立候補の仕方によっては、五〇％程度の死に票が発生し、場合によっては六〇％を越えると言う。又、小選挙区制は、お

金のかかる選挙法と言う事で、反対の議決をしている一部町村もある状況が新聞報道されている。

同時に、宮城県の本間知事が逮捕された事でも分かるように、日本の構造的な企業団体が献金を是とする、今までの

政治の有り方、そして、又これを継承しようとする、今の選挙制度に国民の怒りは頂点に達している。

ましてや国政、地方政治、市町村まで広がる構造汚職は、日本の民主主義にとって大変な事態を迎えていると考える。

清潔、公平で一党一派に偏しない町長の政治姿勢に照らして、この選挙制度の考え方、構造的な腐敗、そして、今、

政府が行おうとしている、公費による政党助成も含めて、町長の見解をお伺いしたい。

冷害が全町挙げて、深刻な状況と受け止められているが、毎日の新聞では、他用途米だけでなく、食糧さえ緊急輸入しなければならぬ状態が報道されている。

長い日本の歴史の中で、農民と農業技術者、そして国民が総力を挙げて、自然との闘いの歴史の中で、今の稲作を築いて来たものである。

それが、工業大国日本と言うキャッチフレーズの基に、食糧は軽視され、工業製品の輸入と引き替えに、膨大な飼

料の輸入をし、備畜を最少限にして来たものである。

今年の冷害が好機とばかりに、米を輸入すると言う、政治構造に心から農民として、怒りを覚える一人である。

町長は選挙公約として、食糧の備蓄を増やし、価額要求も含めて、農民が安心して食糧を生産出来るよう、国に毅然たる態度で望むと言っていたが、今回の執行方針の中では、舌足らずの感があるので、この点についてお伺いしたい。

国が国保税に関わる加入者に加重な負担を強いて、社会保健の様にはならない状況がある。

国保税の被保険者が国の制度の中で、差別を受けており、町長は住民自治の立場から、国や道にきちつと物を申す必要があるのでないか。特に強調してお伺いしたい。

当別大通りの整備については、緊急に期成会ではとらえており、期待しているものである。先日の特設委員会でも、今までの既成路線が踏襲出来ない状況が明らかになっており、道や開発局、又、土木現

業所の指導した方向が、白紙に戻ったのであればそのように、平成六年度B調査を実施しなければならぬ状況を、

今の時点でどうなのかも含め、意思表示が必要な時期と考えている。このことについての見解をお伺いしたい。

私共、党の考え方として、建設業者個人が伊達町長を支持出来なかった事は、民主主義に照らして特別な事ではないと思っている。

しかし、業界が特定候補の為に業界挙げて、企業ぐるみで選挙した事は、非常に残念に思っていた。

町長は選挙戦の中で、清潔と言うのは他人に言う事ではなく、又、物の考え方を建設協会に求めるものでもない。自らの政治姿勢の為に、自らに言い聞かせる事だと住民に訴えられて来た。

仕事を発注する立場に立つた今、町長の基本的な考え方が求められていると思うので、お伺いしたい。

近藤名誉町民がお亡くなりになってから、当別町には名誉町民が存在していないが、

今、現存している大勢の町政功労者の中に該当者がいるのかどうかも含め、検討する時期に来ているのでないか。これは無理をして名誉町民を作ると言う事ではなく、検討の時期でないかと考えるのでお伺いしたい。

職員から町長になられた方は、伊達町長で四人目である。職員と町長部局、管理職と職員の「けじめ」の問題で、人事管理の面で相当の決意で望まなければ、庁舎内に「よどみ」が出来るのでないか。

住んで見たい町・行ってみたい町当別にする為には又、町長の選挙公約を貫く為にも、この事を脳裏に描き、検討課題の一つとして取り上げる事が出来ないかお伺いしたい。

当別は自衛隊の基地でもあり、平和の問題も含めて大変な状況を迎えているが、町長の見解をお尋ねしたい。

町長

国政問題に触れた選挙制度について、議会制民主主義において選挙制度は、その根幹であり、国民の幅広い意見を取りながら、国政の審議による事が適切である。

従って、地方公共団体の長の立場から公の場での発言は控えさせて頂きたい。

国民の政治不信は、政治腐敗によるものであり、献金の名のもとによる汚職は許されるべきものではない。

盗泉の水は飲まないと云う主義で町政執行したい。

農業の関係について、米の

輸入などの検討がなされているようだが、米は国民の大切な食糧として冷害等によって不足が生じないようにしなければならず、適正在庫を確保すると共に、生産者米価の安定などを図るよう、上部機関である町村会を通じて、道及び国に対して強く要請したいと考えている。

国保加入者の税の加重負担について、本町における厳しい国保の運営状況を踏まえ、国保運営協議会等の御意見を聞きながら町村会等を通じて、道、国に強く働きかけをして参りたい。

当別大通り整備事業について、当別町都市計画審議会にお諮りし、組合施行による区画整理事業の関係地域十五・

二haの区域について、B調査に向け平成五年度現況調査を実施したところである。

しかし、国道三三七号線がこの区域内にあることから、国と協議して来たが、現在までの経過では、国の協力が得られていない状況である。

従って道住宅都市部と協議をしているが、未だ結論が得られていない、早急に町都市計画審議会、議会当別大通整備促進審査特別委員会に、今後の対応について御審議賜わらうようお願いしたい。

町長選挙での建設協会の動きを含めた考え方について、選挙期間中、清潔、公平を信条として町民に訴えて来ており、現在も変りない。

建設協会との対応は、助役

を中心に対応させ、その経緯は各常任委員会にも説明させて頂いており、これらを踏まえ入札執行したところである。

又、報道によるゼミコン汚職は大きな教訓とし、更に身を引き締め特定業者に偏らないよう対応したい。

名誉町民の検討時期について、現在九十四名の町政功労者がいるが昭和四十八年の元町長近藤辰雄氏以来、称号をお贈りしていないが、検討の時期に来ていると考えているし、一方、慎重を期すべきものと判断している。

人事管理について、職員と町長の基本姿勢については、私も充分配慮しながら、職員にも理解させる考えであるし、町民の負託にこたえる為、近い内に一部機構改革を含め、適正な人事配置を検討して参りたい。

本町に自衛隊の基地がある事に関連し平和の問題について、私は平和論者であり、世界の人類は皆、平和を望んでいるところである。それを踏まえ、住民の不安につながらないよう町政を進めたい。

監査委員に

青山義虎氏を選任



議会選出監査委員である川村弘司議員は一身上の都合により平成五年九月三十日をもって退任されたので、青山義虎議員を選任したいと町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。同氏は対雁通に在住し、六十七歳。

教育委員に

有澤楨雄氏を再任



教育委員の有澤楨雄氏は九月三十日をもって任期満了となるので、再任したいと町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。同氏は北栄町に在住し、六十五歳。

選挙公約を実現する 町政執行を

千葉 莊康 議員

町長の選挙公約として、九カ条があり、その第一条に基幹産業である農業を守るとあるが、最近、本町に冷害対策本部が設けられ、町長としてどのような対策を講じようとしているのか。

一例を挙げると町税・国保税等の減免措置もあるだろうし、又、北海道の米作地域の異常気象による冷害の為、本町にも国会議員、道議会議員が視察に来ていと推測する。どのような先生方がこれ、当別の現況をどのようにに

訴えられたかお伺いしたい。次に、町政執行方針を見ると「行って見たい町、住んで見たい町」とあるが、町長がこれを強調するのだと言うところはどこにあるのか。

又、第三次総合計画の中でどこにこの問題が取り入れられているのだろうか。

それはこれから実施して行く事だと思うが、今回の町政執行方針は、今後四年間の舵取りの第一歩と考えている。公約した事を職員、幹部職員に熟知させ、町政執行に当らなければならぬと思ってい

るが、私は特に、森林の役割と環境問題一つとっても一般質問で取り上げなければならぬ。見解をお伺いしたい。

私は、スウェーデンに行った時、国旗を中心に種々の活動がされているのを見て来た。当別町も公共施設等に於いて道旗・町旗等を掲揚すべきと考えるが考えをお伺いしたい。

次に、建設常任委員会の中で助役は、町長選挙後の建設協会の考え方について、一定

の評価が出来るので、それに従って対応したいと述べ、更に指名競争入札の基準としては現在、国に於いても検討されており、現時点として財務規則・訓令・指名委員会要綱等の基準で進めたいが、最終的には町長の判断を最優先したいと答えている。

又、町長はこれに基づき、選挙期間中も建設協会の行為は遺憾と思っていた。建設協会に対し、何らかの処置をしながら云々と答弁している。

私はそういったケジメが必要であり処置も必要と考えているところである。

町長の考え方を伺いしたい。

町長は当別町交通安全推進委員会会長である事からお聞きしたいが先に私共議員会主催により、助役就任祝いをした際、川村議員が飲酒運転を行い、警察につかまった事件があった。酒を飲んで車を運転するのは、もつての他であり、本人の不徳の至すところであらうと思う。町長は今後、交通安全推進委員会会長として、町内外でどう言った対策

を講じようとしているのか。

又、議長あてに川村議員の交通違反に対する顧末要求を六名の議員さんが行っている。

これも止むを得ない事と思っているが鳴鐘社・報道特別取材チーム・リーダーと言う方とお会いする事があつて、この人が言うには、公安委員会に六名の議員の内、数名が行っているとの事である。であるにも拘らず顧末を要求する事に納得が出来ないのである。この議員さん達にも農地法上で遺憾ながら問題が出て来たかどうか言う結果を招くのか、お伺いしたい。

次に、本町には用途地域と農振地域があり、この農振地域をどのように除外して行かなければならないのか。

現状のままで、町長の公約である将来人口五万人規模の町にはならないものと思われる。

この見直しも迫っていると

思うし、民間導入もなければならぬ時に、県知事の逮捕等どこの都道府県でも起こり得る構造があるのでないか。

——我町だけは、批判、誹謗の受けない町にする事が、最も好ましい「行って見たい町」「住んでみたい町」であると思うものである。

執行方針は評価出来る面もあるが、自分の訴えた選挙選を鑑み、もう少し肉づけをして良かったのでないだろうか。

最後に、厳しい財政状況の中で、どう位置づけをして行くのか、又、会館の問題で、町内には二十七ヶの会館があるが、ない町内はどうするのか。コミュニケーションの場を考えた時、予算に於いては配慮をしなければならぬと考えるが見解をお伺いしたい。

町長

本年は異常気象による農作物の減収被害に対処する為、当別町異常気象農業対策本部霜害予防対策推進会議、平成五年当別町冷害対策本部を設置し、異常低温に伴う農作物減収被害の発生に対応する為、被害調査、認定、営農対策、金融対策等を講じ又、被害農業者の諸税対策については、通達に基づき減免の措置

を講ずる必要があると考えている。又、冷害を憂慮し視察に来られた方は、八月三十一日、公明党議員農作物生育調査、長内衆議院議員・工藤道義議員・白崎支庁長、九月八日、北海道異常気象農業対策石狩支庁推進本部として、白崎支庁長、九月十三日、社会党の農作物生育調査として、菅野、中尾参議院議員、伊東衆議院議員、高橋・森道議會議員、白崎支庁長、九月十六日、道議会農政委員会として、水野、青山、明田、高橋、釣部の各議員他石狩支庁長、九月二十日、自民党の佐藤静雄衆議院議員、九月二十四日、共産党の児玉前衆議院議員、九月二十七日、自民党の町村衆議院議員が来町されており、それぞれ当別町の実情を訴え、農業者が営農を継続する為に、不安のない諸対策を講ずるよう要請したところである。

産業常任委員会での米の作柄調査



社の向上につながり、「行って見たい町」「住んで見たい町」になるものと考えている。

従って町政懇話会を開催し、町民の声を耳を傾け、計画の実現に最大限の努力をしたい。又、選挙公約した政治信条、政策に対する内容等について町長就任と同時に、そ

の写を部課長に配付し、行政執行の指針とするようにしているところである。

国旗等について、公共施設に於いて、役場・総合体育館に祝祭日を初め、毎日国旗、町旗の掲揚を行っているが、掲揚施設が整備されていないところもあるのが実態である。私自身、国旗に大きな誇りを持っている事を理解願いたい。

建設協会の町長選挙に関わる整理について、千葉議員がご発議の通り、建設常任委員会でお答えしており、今回の入札執行に当たっても、これらの経緯を大切に、最終的に私自身が判断し、執行させて頂いたのでご理解願いたい。

次に、交通安全問題に関連し、当別町交通安全推進委員会会長としての町長の考え方について、交通安全推進委員会の活動により、交通道德の向上を通し、事故を防止し、明るい安全なまちづくりにご協力頂いているところであるが、更に関係団体と連携を密にし、努力して参りたい。

用途地域と農業振興地域の見直しについて、見直し計画は、多岐にわたる法律のクリアが必要であり、早期に助役を中心としたプロジェクトチームを編成し、第3次総合計画の実現に向け、市街化を誘導促進すべき地区を見定め

た中で、全町的な土地利用計画書を樹立し、取り組んで参りたい。

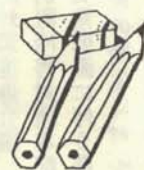
厳しい財政状況下にあっても公約実現に向けて、事業計画の内容等を精査し、国、道の補助事業を最大限に取り入れる努力をすると共に、適確に税や交付税等の確保に努めたい。

又、地域集会施設のない町内には、地域の皆様のご意見を十分お聞きしながら、対応して参りたいと考えている。

農業委員会事務局長

農地法上の問題について、二十九日の議会終了後、学識経験者である議員に現場を確認して頂いており、昨日の農業委員会総会で、この件につき農地転用審査特別委員会に付託されている事をご理解願いたい。

ちよつと休憩



決算審査

地方公共団体の長は、出納長又は収入役から、決算及び証書類の提出があったときは、これを監査委員の審査に付さなければならぬ。

出納の検査及び決算の審査は監査委員の最も重要な職務で、決算の審査は、予算執行上における(1)計算の正否 (2)法令の適否 (3)予算執行の正否 (4)更に進んで行政政策上、適切な支出がなされたか否かについて行われる。審査の結果は、意見を付けて長に報告する。

第 8 回定例会

☐ 一般会計 ☐

二億二千八百萬一千円を補正し

予算総額百四億五十九萬四千円に

第八回定例会は九月二十八日に招集され会期を四日間と決定し、議案十四件、認定一件を原案通り可決、同意し、認定一件については特別委員会が設置され、審査付託された。

るもの。

議案審議

議案第一号 教育委員会委員の任命について

(原案同意)

〈要旨〉教育委員会委員有澤雄氏は、平成五年九月三十日をもって任期満了となるので、同氏を再任するため議会の同意を得ようとするもの。

議案第二号 平成五年度当別町一般会計補正予算(第三号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に二億二千八百萬一千円を増額し、歳入歳出予算総額を百四億五十九萬四千円とするもの。

議案第三号 辺地に係る総合整備計画の変更について

(原案可決)

〈要旨〉青山中央・高岡・川下左岸辺地の一部事業費増、事業追加等に伴う一部変更。

議案第四号 団体営土地改良(災害復旧)事業の旅行について

(原案可決)

〈要旨〉平成五年四月融雪により被災した逢坂一地区、御厩地区及び窪田地区の農業用施設を災害復旧するもの。

議案第五号 当別町道路線認定について

(原案可決)

○南町西七条線

○春日三号線

議案第六号 当別町道路線変更について

(原案可決)

○高岡石狩線

○茂平沢南北線

議案第七号 当別町道路線廃止について

(原案可決)

○白樺一丁目線

議案第八号 平成五年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に五百八十三萬八千円を増額し、歳入歳出予算総額を

十三億二千六百七十一萬円とするもの。

議案第九号 平成五年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に四千四百八十九萬円を追加し、歳入歳出予算総額を十一億四千五百八十九萬円とするもの。

議案第十号 平成五年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に二億六千七百二十八萬九千円を追加し、歳入歳出予算総額を八億九百二十八萬九千円とするもの。

議案第十一号 平成五年度当別町水道事業会計補正予算(第二号)

(原案可決)

〈要旨〉収益的収入に水道管移設工事補償金等を減額し、同支出において資産減耗費等を増額している。資本的収入において工事負担金等を増額し、同支出において水道管布

設工事請負費等を増額している。

議案第十二号 監査委員の選任について

(原案可決)

〈要旨〉議員のうちから選任されていた川村弘司委員が平成五年九月三十日付けで退職したので、青山義虎氏を選任するため、議会の同意を得ようとするもの。

議案第十三号 十六線基線橋架換工事請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 七千六百七十三萬五千元

○相手方 河村工業株式会社

議案第十四号 太美地区農業集落排水事業処理施設機械設備工事請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 六千八百四十九萬五千元

○相手方 荏原インフィルコ株式会社北海道支店

認定第一号 平成四年度当別

町水道事業会計決算認定に
ついて (委員会付託)

〔要旨〕吾妻代表監査委員から
監査状況、意見が述べられ議
会はこれを受けて特別委員会
(議員十二名)を設置し、審査
することに決定した。

諮問案第一号 人権擁護委員

の推薦について

(原案同意)

〔要旨〕人権擁護委員三富女里
子氏は、平成五年十一月三十
日をもって任期満了となるの
で再推薦しようとするもの。

(意見書提出)

○義務教育費国庫負担法から
学校事務職員・栄養職員の
給与費を適用除外すること
に反対する請願書

(意見書提出)

〔継続審査〕

総務常任委員長に
村上議員
総務常任副委員長に
前澤議員
を互選

総務常任委員会委員長
青山議員の委員長辞任に
より、十月二十八日開催
の総務常任委員会、委員
長に村上議員、副委員
長に前澤議員が互選され
ました。

提出に関する陳情書

陳情者

憲法・児童福祉法を守り保
育の公的保障の拡充を求め
る北海道実行委員会
代表 島崎正幸

(建設常任委員会)

○陳情書(高岡一号线舗装工
事について)

陳情者

高岡一号线舗装工事促進期
成会

第八回定例会に報告された

常任委員会報告書

〔総務常任委員会〕

○太美地区農業集落排水事業
並びに農村モデル排水管修
理に関する陳情書
○当別大通の整備促進に対す
る陳情書

(委員会付託)

(総務常任委員会)

○陳情書(東町字名整備の件
について)

陳情者

東町町内会
会長、伊藤藤雄他十二名

(文教厚生常任委員会)

○児童福祉法に基づく保育制
度の拡充を求める意見書の

会長 北本弘他十五名

○町道二十線の道路改良整備
に関する陳情書

陳情者

当別太町内会
会長 遠藤勝

二十線道路改良促進期成会

会長 増田茂雄他十七名

(取り下げ)

○陳情書(高岡一号线改良舗
装工事の件)

文化的、社会的変遷の傾向で
あると思われる。

よって、「アイヌ民族に関す
る法律」の制定と北海道旧土
人法の廃止を求めることは、
願意妥当と認め採択すること
とし、意見書を提出すること
を適当と認めた。

平成五年九月二十日

議長 宮本 源之丞殿
議員長 青山 義虎

第九回臨時会

H5・11・22

報告第一号 専決処分の承認

を求めることについて

(原案承認)

〔要旨〕冷害対策の一環として、
財政調整基金繰入金を財源と
して補正し専決処分したもの。

議案第一号 平成五年の冷害
による被害者に対する町民
税の減免に関する条例制定
について (原案可決)

〔要旨〕冷害による被害者救済
対策として、町民税の軽減又
は免除の特別措置を講ずるも
の。

議案第二号 平成五年の冷害
による被害者に対する国民
健康保険税の減免に関する
条例制定について (原案可決)

〔要旨〕被害者救済対策として、
国民健康保険税の軽減又は免
除の特別措置を講ずるもの。
議案第三号 当別町職員の給
与に関する条例の一部を改
正する条例制定について (原案可決)

〔要旨〕国家公務員の一般職の
給与等に関する法律の一部改
正に伴い、当別町職員、議会
議員、当別町長等、当別町教
育委員会教育長の期末手当支
給割合を改正するもの。

第八回定例会

一般質問

新町長の新しい視点に
立った行政を

村上 弘志 議員

町長の政治姿勢について、所信表明の中で、一党一派に偏らない町民党の立場を堅持し、清潔・公正な町政の継続と第3次総合計画実現の為に町民の声に耳を傾け、行政を推進して参りたいと訴えており、私もこの町長の政治姿勢に同感するものである。

しかし、町長が考えている町民の声に傾ける具体的な手法は何であるのか。町民参加の町政とはどのようなものを目指し、これまでの町の審議会や委員会の人選等について、町民の声が正しく反映されていると思っておられるのか。

又、町政懇話会の具体的な手法はどのようなものであるのかを合せてお答え願いたい。行政機構のあり方と行政サービスについて、子供の教育、福祉や年金・老後の問題等、町民個々の声を行政に反映させたいと思う時、その行政窓口が確保されているか。相談室や専門担当者が配置されているのか。そしてプライバシーが守れるのか等、又、町民ホールも時々閉鎖されている状況がある。

新町長の新しい視点に立つて、今見直すべきでないかと思うので、見解をお伺いしたい。

二つ目に、行政サービスに、欠かせない最も重要な事は、能率的な職場環境でなければならぬと思っているが、職員は書類の山の中に埋もれ、町民に明るく接する環境にあるかと言え、必ずしも良いと言える環境にあるとは、言い切れないと思うものである。

町長は、こうした実態に對し、所信表明の中で一言も触れておらず、現状認識と今後の方向についてお示しを頂きたい。

次に、今年の農作物の現況と今後の対策について、農水省が今日付で発表した全国の米の作況状況によると、本道は昭和三十一年の大冷害と言われた作況指数五十一を更に下回り、四十六の戦後最悪の大冷害になる事が確実であり、本町の場合も最悪の事態になるのではないかと懸念をしているところである。

本町の現在の被害状況をお伺いすると同時に、冷害対策本部の今後の具体的対策、又、こうした作況から見て、基幹産業である農業所得の減収につながる、本町行政面におけ

る影響額、更には商工業を含めた当別町の影響等について、見通しの見解をお伺いしたい。

公園緑地に係る緑のマスタープランについて、緑のマスタープランは、上当別にある、運動公園、若葉公園十二・五haのうち野球場を中心に、一・七haを整備完了し、サッカー場やテニスコート場の造成等について、平成二年度まで三・三haを整備、平成十二年度までに残された七・五haを整備完了すると計画されているが、第3次総合計画が既にスタートしている中、これらのマスタープランが変更されて来ているのかお伺いしたい、又、若葉公園未整備の為、環境悪化はもとより、融雪時、大雨時の土砂流出の訴えもあり、防災上、何らかの措置が必要と考えるので、この点についてもお伺いしたい。

次に、モトクロス場の開発行為について、私は、平成二年十二月議会で、開発行為と町の対応について、ただしているところであり、その後三年余りを経過し、一定の改善

がされていると思っていたが、毎年春先、融雪時や大雨に際し、大量の汚濁水が農業用水に流れ込み、温床の苗床や花卉栽培に汚濁水の散布は出来ず、水道水を用いなければならぬと被害の訴えがあった訳である。

経済部を通じ、被害を最少限にすべき措置が必要であると、申し入れをしたが、一向に改善された形跡がなく、これまでの本町と石狩支庁、道との対応経緯についてお伺いしたい。

国内の経済状況は、バブル崩壊以降、円高不況も重なって、大手・中小企業とも大幅な人員抑制策を取り、良質な労働力と言われる学生の就職は困難を極める状況にある。

本町は労働力を必要とする基幹産業が乏しく、建設業を中心に零細企業にとどまり、新卒の高校生にとっては深刻であると言わざるを得ない。

来春・当別高校卒業者の内就職希望者の就職状況をお伺いしたい。

今、行政に求められるのは、一つには公共事業を発注する

立場から、二つ目に労働者の雇用や労働条件が、労働基準法初め各種法律を遵守する労働者の基本的な人権が満されているか行政指導する責務もあると考えるが、本町に於いて、平成四年度分と、本年四月から八月までの月別発注件数を資料でお示し頂きたい。

又、平成四年度十一月から三月末までの公共工事の内、その工事高の何%が増高経費として盛られているかお伺いしたい。

次に、季節労働者にとつて、大切な雇用の条件になっている雇入れ通知書を発行していない企業がみられ、行政として、実態調査をしながら、正常な労働契約が実施されているか、又、労働安全成績の調査、建設業退職金制度の活用など、十分見極めた上で、優良健全企業を指名業者に選択しながら工事を発注すべきと考えるので、見解を賜りたい。冬期雇用援護制度について、この制度は、平成六年度で終了する暫定法律である。本町に於いての該当者は、平成四年実績で千三十二名に

上り、この制度を活用している人達は、五百名を越えている現況にある。

こうした季節労働者の生活をつなぐ冬期雇用援護制度の確立に対し、町長が先頭に立ち、新しい制度に向けての運動に立ち上つて頂きたいと思う訳である

が、決意と見解をお伺いしたい。

又、この制度と共に、なお一層の冬期就労対策事業の拡大を望むものであり、考え方をお聞かせ願いたい。

町長

町民参加の町政について

望まれる役場庁舎の増築
て、民意を行政に反映させる事は極めて重要と考え、住民ニーズを的確に把握する為、十一月中旬より町内を十数ブロックの地域に分け、年度内に町民の意見、要望等をお聞きする町政懇話会を開催して参りたい。



各種審議会・委員会等の委員の人選について、広く町民の中から選ぶ必要があると考えており、各種団体長のみではなく、審議会の目的・性格等を十分考慮し、可能な限り青年層、婦人層の方々も含め幅広い町民の声が反映されるよう努力したい。

行政機構について、現在、係長職を出来るだけ窓口対応をさせ、法律相談・健康相談福祉相談等の専門的相談業務については、町広報等により、相談員や実施日をPRしているが、特に相談業務はプラ

イバシー保護も必要であり、今後も留意し対応したい。又、一部機構改革の中に、ご発議の件も考慮に入れ検討して参りたい。職場環境について、特に職員休憩室は会議室として利用されている事も多く、明るい

職場づくりの為に、庁舎増築の早期実現を検討したい。

米の作柄状況について、本道の作況指数は四十六と新聞報道されているが、本町に於いては現在調査中であり、更に下回るのでないかと憂慮しているところである。

冷害対策本部の今後の具体的対策について、農作物の減収被害に対応する為、被害調査及び認定、営農対策、金融対策等を講じ、被害農業者の諸税対策については、被害状況により減免の処置を講ずる必要があると考えている。

次に、冷害による本町経済に与える影響について、農業者はもち論、商工業者の購買力低下などに影響が出、税収の減少等、多岐にわたる影響は、はかり知れないものがあり大変憂慮しているところである。

第3次計画の中で緑のマスタープランの修正部分はあるかについて、緑のマスタープランについては、平成十二年までの長期的展望に立った計画で、昭和六十一年に策定し、それに基づいた公園、緑地の整

備を進めているところである。

第3次総合計画でも、そのマスタープランに基づき緑地保全に努めているが、都市公園として全体計画にある陸上競技場、園路広場の整備については、今後関係機関と協議の上検討して参りたい。

次にモトクロス場から汚濁水が流出し、地域住民が被害を受けているとの質問について、モトクロス場開設には、開発行為の手続き等、所定の手続きがなされておらず、違法行為であり、業者に対し、町及び石狩支庁は、平成元年三月以降、始末書の提出、無許可に対する行政指導、工事中止及び防災処置、森林法違反による中止命令等の対応をしているが改善されない状況にあり、今後地権者並びに石狩支庁とも連携を取り、法に照し、早期に対応したい。

当別高校の来春卒業予定者の就職動向について、普通科、農業科合せ卒業予定者は百九十六名であり、その内就職予定者が五九・九%の百十七名である。就職の内定は約三〇%であり、学校としても就

職活動について一丸となり取り組んでいるのでご理解願いたい。

たい。

建設課長

公共事業の月別発注件数について、冬季工事に対する増高経費の積算内容は担当課長に説明させるので、よろしくお願いしたい。

建設工事等の指名の考え方については、北海道の建設工事で労働安全衛生法違反業者に監督処分を行った場合は、その都度通知があり確認を行っている。又、建設業退職金共済組合、労働災害補償保険の加入証書を契約時に提出を求めている。指名業者選考は、北海道建設業者経営事項審査結果を基に、経営内容・法的適正・技術的適正を考慮し、適正な選考を行っている。

冬期雇用援護制度について、北海道は特に厳しい積雪寒冷地と言う特殊事情から、更に延期されるよう、機会ある毎に町村会等を通じ、道・国に働きかけて参りたい。

冬季就業対策事業の拡大について、季節労働者の雇用機会の確保については、今後更に拡大に向けて検討して参りたい。

平成四年度公共事業の月別発注件数は、四月・六月・五月・十八件・六月・三十六件・七月・三十件・八月・二十四件・九月・七件・十月・三十八件・十一月・八件・十二月・十一件・一月・〇件・二月・三月・六月・平成五年度については、四月・十八件・五月・十八件・六月・三十三件・七月・四件・八月は〇件となっている。

冬季工事の経費割増しについては、補助の所管により、若干の相違があり建設省所管工事の土木工事は、屋内の人的労務作業に対し、三%から一二%の範囲で補正し、コンクリート等の防寒養生・除排雪費は必要額を積み上げ加算する。更に諸経費として現場管理費は、冬季率に対し、二%の範囲で加算をする事になっている。

再質問

庁舎の増築について、ただ単に検討するだけでなく、部内に検討委員会を設置するか議会に特別委員会を要請しながらと言う事も含め・緊急

の課題として方向性を示して頂きたい。

緑のマスタープランについて、これを見ると若葉公園は、既に野球場・テニスコート・サッカー場が整備されているのだと読めるが、現状からすると余りにもお粗末と言わざるを得ない。

今、第3次総合計画は始まったばかりであり、修正しながら、現状に合う形でやって行

将来展望に立ち、基幹産業で

ある農業の位置づけを

堀 梅治 議員

総括質問の中で町長にお尋ねした事であるが、今、全国的な構造的汚職、腐敗の問題と言うのは、日本共産党を除く一党一派に偏した業界ぐるみの動きが、私共の立場からすれば腐敗・汚職の根源であるところとらえている。

少なくとも一党一派に偏さない政治姿勢を貫くことによつて、思想、信条は別として、

くように是非検討頂きたい。

次にモトクロス場の問題について、対応すると言つて、既に三年も経過し、改善がされていない。被害は直接住民であり、具体的に行政の見える行動をお願いしたい。

再答弁

庁舎の関係について、庁舎内に関係部課長を配した検討委員会を設け、早期実現に向けてまず検討をさせて頂きたい。

若葉公園について、種々の事情があり、簡単に進められない背景がある事も事実であるが、十分検討しご指摘の趣旨に沿うよう努力したい。

モトクロス場の関係について、事情聴取したり、検討をした訳だが、不法行為を認めて対応する事になっておらず、地権者の方々と十分協議をし、早い解決に向け私も積極的に対応したい。

まえ、選挙期間中の姿勢を貫いて欲しい事を要望しておきたい。

次に、テレビ報道の中で、政府は、単に米を緊急輸入するだけでなく、一定期間継続して輸入するのでなければ、外国は対応してくれないだろう事が報道されていた。

前段の村上議員の質問では、触れられていなかったが、今緊急に輸入しなければ日本の食糧に不足が生じ、私は反対出来るものではないが、自民党の長期にわたる政策の責任であり、そう言つたまぐら言葉が必要でないかと考えている。

米の備蓄対策は



このことは、百万トンにも及び米の輸入であり、もし、これが恒常的に輸入されるとしたら北海道の米づくり、当別の米づくりは、将来にとって大変な事態が起きるだろう事が懸念される。

かつて十五万トンの韓国からの輸入を論議した際、小笠原貞子さんは、わずか十五万トンに対し、船の問題・受けおろしする港の倉庫の問題、これを扱う業者の問題。その業者に、今年一年でこれを止めると言えるのか。これは大変な事だと言っておられた

が、農業の将来展望に立つて、当別町が基幹産業である農業の位置づけをし、五千町歩、六千町歩の水田を将来にわたって確保しながら、優れた当別の持つ、特色ある土地を活用した発展は、保障されても良いのではないかと考えている。

今議会に、産業常任委員長、副委員長として、私と谷保議員が紹介議員になっていて、両農協・農業団体が提出している請願書が採択されれば、議会を挙げて国・道等の機関に要請をしなければならぬと思っているが、町長として、米の輸入が恒常化する事に対する警鐘を鳴らし、備蓄を増やして、当別の農業の発展を願う農民の意に対し、要望書を関係機関に提出する意思があるかどうか、見解をお尋ねしたい。

町長

米の輸入に対する町長の考え方について、国は新しい食糧・農村政策の中で、現状の食生活を今後とも維持していくとすれば、我国の食糧供給は、国内生産・輸入及び備蓄を適切に組み合せて行かざる

を得ない。

しかし、輸入については、世界の食糧需給の見通しや冷戦後の国際関係にも不透明なものがある事から、今後不安定な面が表われて来る事も考えられる。

我国の農産物貿易は、米に

学校橋架け替えの

早期実現を

熊谷 一哉 議員

今年は、日本列島全国的に数十年ぶりと言う冷夏に襲われ、本道では戦後最大と言われる五〇％を割る大冷害がほぼ確定した訳である。

当別町は、上川・空知と比較しても相当悪い状況にある事は間違いない事実である。例年から五〇％以上を占めるであろう水稲の被害をどの程度と判断されるのかお伺いしたかった訳であるが、前段、村上議員などに対する答弁があり、重複は避けたいが、その被害程度により対応が違っ

代表されるように、過剰な場合でも輸入によるのでなく、国内の生産調整、在庫調整を行いながら国内で自給する方針が示されているが、当別町の基幹産業である農業を守る意味からも、米の備蓄に当っては、農業団体も含め総力を

挙げて国に要望して来たところであるが、米の輸入反対についても同様である。従って、米の輸入に反対し、国民の食糧を安定的に確保するよう、強く道・国に対し早期に要請して参りたい。

てくると思うので、出来る限り早いうちに被害指数を把握して頂きたい。

例年、九月末か、遅くとも十月中旬頃までほとんどの米代金が農家に入っているが、過般の九月九日に、産業常任委員会の中で農業共済組合の役員より、共済金の支払いは今のところ、十二月十五日頃の見込みと話しがあった。大冷害の秋に二カ月間余りの空白を、農家はどのように暮らして行かなければならぬのか。

我が当別でも、農産物や山菜等が豊富に生産され、これら一次産品を確保し、付加価値をつけ、当別のイメージを

既に関係機関や、又農協系統でも一斉に運動を開始しているが、天災融資法や激甚災害の指定適用、制度資金の償還猶予、他用途米の減免措置、予約概算金の利子免除の申請等の措置、更に、町独自として被災農家にどのような救済策や支援策が考えられるか、見解をお伺いしたい。

一村一品について、今、道内二百十二市町村では、それぞれの自治体が創意と工夫、又、趣向とPRを凝らしたイベントや、特色あるオリジナルの商品を行政指導型で開発や商品化しているところが、多く見受けられる。

我が当別でも、農産物や山菜等が豊富に生産され、これら一次産品を確保し、付加価値をつけ、当別のイメージを

盛り込んだ商品の開拓を、今後考えて行く必要であるのではない。同時に婦人団体層から要望の高い、農産物等の加工場の建設について、近いうちに実現に向け努力をして頂きたいが、合せてご答弁願いたい。

農事組合の再編について、近年、急速に全国的傾向として、農業者の高齢化と共に、離農や農地を離れ、市街や都会に住む人が増え、当別町に於いてもその例外でない状況にある。

農事組合は、農協とのつながりもさる事ながら、町の末端行政区も兼ね、重要な役割も果たしている訳である。

その運営は年々難しくなっており、とりわけ小人数の農事組合が漸増し、今後この傾向は強くなる様相である。

理想からして、一組合十戸から十五戸が望ましいが、町として両農協と連携を取りながら中長期展望に立つて、農事組合の効率的再編に取り組む考えや用意がないかお伺いしたい。

弁華別学校橋の架け替えに

ついて、昨年の三月議会で、前配野町長は当別川の改修工事と整合性を図りながら検討して行くとの答弁があったが、当別川の改修工事はかなり遅れているようだし、昨年三月の時点で、平成六年より計画されている茂平沢橋から上流の改修予定が、今のところ見通しが立たない状況であるとも聞いている。

反面、茂平沢みどり野団地の戸数は年々増加傾向にあり、今現在の戸数が百三十戸にもなっている。

学校橋の架け替えの要望は、強くなって来ており、差し迫った問題となっている。

又、橋の現効幅員は三メートルしかない、極めて狭く、その上、橋げたが極端に高い危険なところを、車と子供達が互いに譲り合いながら通行している状況を見る時、事故

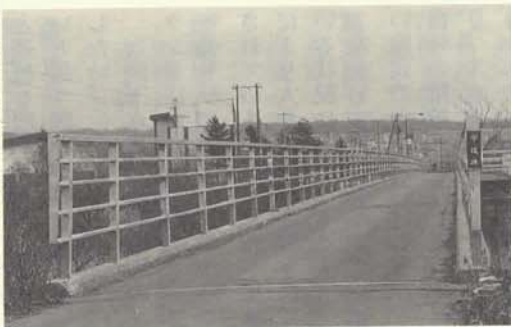
が心配され、速やかに土木現業所や関係機関と話し合い、対応を急いでもらいたい、町長の見解をお伺いしたい。

町長

冷害対策について、この問題は、千葉議員・村上議員の

質問に答弁しているが、共済金の早期支払い、天災融資法の適用の件、借り入れ制度資金延期又は種子確保について農業者の方々の要望にこたえられるよう、道及び国に強く要請して参りたい。

被害農業者に対し、町独自の対策について、冷害による被害農業者に対し、次年度以降の営農を安心して継続出来るよう、独自の対策を必要と考えているが、このことは非常に重要なことから、農業団体と十分協議をし、何らかの処置をしたいと考えている。



学校橋の早朝架け替えを

町内産の農作物に付加価値をつけた商品開発の考え方と加工場の建設について、農業機関などと協議を行い、更には先例地の視察等も行って前向きに対応して参りたい。

次に、農事組合単位の再編について、近年の農業情勢から、離農及び高齢化が進む事によって農事組合活動に支障が生じると考えられる。

再編については、地域のコンセンサスが大事であり、今後鋭意両農協と連携を取りながら検討させて頂きたい。

弁華別学校橋の架け替えについて、この橋は、弁華別小学校と弁華別中学校を連絡する通学路として、児童生徒が毎日通っている橋であるので、当別川改修二期工事の着工を道に強く要望を行い、当別川改修計画と整合の取れた橋の架け替えを早期に実現出来るよう努力して参りたい。

議会だよりに対する
ご意見ご要望を
お寄せ下さい。

議会事務局 3～2330 内線 281 番



新年度予算に公約した政策を どう反映させるのか

千葉 莊康 議員

森林の持つ役割と環境等について、ややもするとこの北海道の森林が伐採され、そして自然が破壊される要素を占めている時、人類にとって、環境にとってどうあらねばならないか。

町長の掲げている「行ってみたい町・住んでみたい町」とどう調和を取り、進もうとしているのかお伺いしたい。

次に、町長選挙に於いて、九つの政策を掲げ、第3次総合計画を遵守しながら当別のまちづくりをして行きたいと公約をされていたが、新年度予算の中で、当然、自分の掲げた政策を大優先させながら、限らない住民要求をどう取り入れて行くのかお伺いしたい。

農業問題について、米作農家の人は、これまで米を一粒たりとも輸入しないと、他

用途米等経済を度外視して、農政を守って来たが、今年の異常な作況を契機に、米を単年度だけ輸入するのか、又は継続して認める事になるのか不安が生じている。

更に、来年の種子確保等農政はどうあらねばならない



下水処理場内グラントの代替地は

か。指針を早急に農業団体等と連携を取り、お示し頂きたいと思う訳だが見解をお伺いしたい。

当別下水道処理場用地内グラントについて、野球・ソフトボール・サッカー等を利用されているが、今現在、工事により大量の土が堆積されている状況にある。

スポーツをする人達が少ない施設の中で、競合しながら自分の精神と体力を培っており、スポーツの持つ役割は大きなものがある。その代替地をどうするのか、又、そう言った施設を作る考えがあるかをお伺いしたい。

次に、給食センター用地は現在、遊休地を活用しようとして、資材置場並びにプレハブが建築されている状況にある。これは有償であるのか、無償であるのか。

又、当別町には行政財産、一般財産が数多くあるが、用地の境界等管理は適切になされているかお尋ねしたい。

交通安全について、役場の中でも種々の会があり、酒を飲む機会もあるだろうが、当

然車に乗って帰る人はいないだろうと思う。しかし、今回の川村議員の事件を教訓に、

町長を先頭にまず職場から範を示して行かなくてはならないと考えるが、町長の考えをお伺いしたい。

次に、当別に住んでいる人々、子供からお年寄りまで幸せに、安心して暮らせる町を作るのが、町長に課せられた役割でないかと思う。

「行ってみたい町・住んでみたい町」とは何がメインになるのかお伺いしたい。

次に、当別町には優秀な職員がたくさんいると思うが、ややもすると同じポジションに長くいて、自分の能力を発揮出来ない可能性もあるのではないか。清潔・公平で住民ニーズにこたえるべき環境作りのためには、早急な機構改革も必要と考えるので、誠意ある答弁をお願いしたい。

次に、総括質問の農業委員、会局長の答弁について、農地法四条・五条の許可の問題であり、平成二年に許可をしており工期は平成二年十二月十日。四条であるなら許可が元

年八月七日、工期がその日より二カ月以内となっている。

許可権者は道であるが、許可を受けた人、又、農業委員会でどのような対応をするのかお伺いしたい。

町長

森林の持つ役割と環境等について、森林は生態系の中で、エネルギー生産の場であり、大気を浄化する等人間生活に、はかり知れない恩恵を与えているものである。このような森林を造林、保育、伐採等調和の取れた森林に育てる事が重要であると考えている。

公約した政策を新年度予算にどう反映させるかについては、選挙公約した九カ条を最優先に、自主的・主体的なまちづくりに対応するよう努めて参りたい。更には、町政懇話会での町民の皆さんにご意見・ご要望・ご提言等お聞きし、私自身のカラーも生み出して参りたいと思っている。

当別下水道処理場用地内グラント代替地について、供用当初、人口増加に伴う処理場増設時期には撤去する事を前

提に、建設省の目的外使用の承認を得てグラウンドとして開放して来たものであり、現在進めている増設工事に、一部埋め戻しの関係上、掘削土の堆積の為、止む無くグラウンドとしての利用を中止せざるを得なかった訳である。従って、代替地については、今後河川敷等の利用について検討して参りたい。

町有財産である給食センター用地の目的外使用について、遊休地となっており、現在町の資材置場として利用しており、又、隣接する国道三三七号線の道路補修工事の事務所及び機械置き場として、受注業者に町条例に基づく積算により賃貸借をしているものである。又、普通財産、行政財産を含め、適切に管理されていると認識しているが、一部地籍調査後でも境界表示の埋設されていないところがあり、町有財産の調査確認をし、今後計画的に対応して参りたい。

交通安全について、役場職員は大会や各種催事のお手伝いをする機会も多いと思う

が、明るい職場は交通安全からをキヤッチフレーズとし、公用車はもとより、日曜祭日等の自家用車の運転においても、交通安全思想の高揚と、特に飲酒運転防止の先頭に立つて指導して参りたい。

「行ってみたい町・住んでみたい町」の実現の為、その中心となるものは何かについて、町民が等しく安心して、快適な生活を送る事が大切であり、生活環境初め、各般にわたる整備の推進、一方、人の心を大切にすると言う人づくりも重要であると考えている。この基本となるものが、第3次総合計画であり、町民福祉の向上と産業の発展、計画実現に最大限の努力をしたい。

機構改革について、住民ニーズに対応する為、更には職員の能力を最大限に生かし得る適正な人事配置を考慮し、一部機構改革を検討して参りたい。

農業委員会事務局長

農業委員会としての今後の指導方法について、総括質問の中で答弁したが、農地転用審査特別委員会に於いて審議

を致し、又、必要に応じ学識経験者の意見も頂きながら対応して参りたい。

再質問

石狩北部森林組合の運営は、現況では大変厳しい状態にあると聞いている。これは資源がないのも一つであり、外材に対する圧力等森林に携わる人達は、深刻な状況にある。町長の見解をお伺いしたい。

補助金の見直しについて、補助金を必要とする団体には、それに応えられるような配慮をしなければならないと考えている。予算編成時にはあらゆる組織の見直しを、是非行つて頂きたい。

次に、開発行為による公園の面積は、法に定められている最低限は守られているが、公園が散乱している状態も見受けられる。管理上の問題もあり、場所も次に作られる公園と統合するような、行政指導も必要と考えるが、町長の見解をお伺いしたい。

当別町の第3次総合計画の中で「住民懇談会を定期的開催する」とあるが、町長の所

信表明では町政懇話会となっている。私は意味は同じであると思うが、言葉を変える事なくすばらしい町づくりに進んで頂きたいと思うので再度答弁をお願いしたい。

次に農地法の関係で答弁頂いたが、私は五条で許可された平成二年八月二十九日の件を申し上げた。四条では許可日が平成元年八月七日、工期期間が同年の九月一日から十二月十日迄。四条の方は工期期間は許可日より二カ月間。こう言う許可月日を出した事があるかどうか。同時にその資料は本議会に提出出来るかお伺いしたい。

再答弁

石狩北部森林組合の運営状況について、十分調査をし、指導・育成の方策の検討をして参りたい。

補助金の見直しについて、財政が非常に厳しいところから、新年度予算編成に於いて、団体に対する補助金交付規則を基に適正に執行して参りたい。

次に、当別町の開発行為についても法に基づき、公園面

積については三%を確保するとして来たが、今後質問の趣旨を踏まえ、出来るだけ条件整備の上、公園用地を確保しよう申請者に要請して参りたい。

町政懇談会、すなわち町政懇話会は、町民が町政に参加しやすい、又、地域住民が親しく町行政に参加しやすい言葉にしたものであり、ご理解願いたい。

農業委員会事務局長

転用の許可は知事の許可であり、四条については平成元年八月一日、五条については平成二年八月二十九日である。

尚、四条と五条の申請書の写しを配付したので、ご高覧頂きたい。

再々質問

農地法上の問題は、次回定例会等で、十分精査調査しながら問題に触れて行きたい。

総務・文教厚生常任委員会

平成5年度

- 日 程 9月1日～3日
 研修地 長万部町・蘭越町
 テーマ ●学校給食・文化センター
 等の設置について
 ●国際交流・町づくり（地
 域活性化について）



〈長万部町役場にて〉



〈長万部町の図書館視察〉



〈音更町役場にて〉

各委員会所管事務調査終る

平成五年八月十八日から十月八日までの間に、四常任委員会、議会運営委員会、一特別委員会の所管事務調査が実施され終了致しましたので、研修写真に替え報告とさせていただきます。

日 程 9月16日～18日
 研修地 音更町・東神楽町
 テーマ ◎都市近郊での農業施策について
 ●農業地域の見直しについて
 ●農業の担い手対策について
 ●水田営農活性化対策について
 ◎都市近郊での商工行政について
 ●商店街の振興策について

産業常任委員会

建設常任委員会

日 程 9月16日～18日
 研修地 白老町・虻田町・赤井川村
 テーマ ●公営住宅・高原道路観光施設・駅前整備事業について



〓虻田町役場にて〓



〓沖縄県南風原町役場にて〓



議会運営委員会

日 程 10月5日～8日
 研修地 沖縄県南風原町・本部町
 テーマ ●議会運営について

議会広報

特別委員会

〓広島町役場にて〓



日 程 8月18日～20日
 研修地 広島町・足寄町
 テーマ 議会広報の編集方針について

平成五年度議員海外行政視察報告

八月二十七日から九月六日まで十一日間、川村・堀・金山・千葉・柏樹各議員がイギリス他二カ国を行政視察し、九月定例会で柏樹議員が代表し、視察報告されましたので要約して掲載します。



世界最大のアールスメア生花中央市場（オランダ）

ヘイギリスで農村青年と懇談
最初の視察地・ロンドンではストーンヘッジと云う遺跡を越えたところに小さな集落があり、農家の納屋で小麦の乾燥機を操作している青年とマイクロバスを運転してくれた若い農村青年の話を聞く事が出来ました。

イギリスは、歴史からして地主は貴族・支配階級であり、今でも農家の平均経営規模は百町歩に及びますが、農業従事者は二十数年間で半減し、現在は五十六万人と説明されました。

イギリスは食糧農産物の大輸入国だったのが、国内農業生産を増大させ、自給率も向上し、小麦は百%達成したとされています。

小麦の乾燥作業を行っている青年は時給五ポンドで、地方だから安いのだと話していました。又、マイクロバスの青年は約六町の農地を持ち、鶏を放し飼いにより育て卵を出荷しており、生活が大変な

のでペットショップも経営しているが、上流階級の職業である農業者として、プライドを持つていると語りました。しかし、ここでも農業後継者不足の課題があると云う話があった印象的でありました。

オランダの老人ホームを視察

オランダでは、アムステルダムから西へ二十kmの人口、二十五万人のハーレム市にある、アイケンホームと云う老人ホームを視察しました。



オランダの老人福祉施設アイケンホーム

うち八五%が女性、夫婦も五%。世話をするスタッフは、医療の世話ではありません。生活する為の部屋として、老人達に用意されているのです。

オランダでは、六十五歳以上の老人は誰でも一人年金千二百ギルダー、円換算で七万二千円が支給されており、働いていた人には厚生年金が別に支給されています。

ホームには助成金が国から来ており、徴収する費用も払えない老人の分は、国が負担しているとの事です。

このようなホームは、ハーレム市に七カ所あるとの事で、アイケンホームを含む三カ所のホームは、同経営体として二百九十一名が住み、スタッフは二百名、アイケンホームに九十名が働いています。

世話は掃除、洗たく、望め

ば食事サービス・施設内に美容室やスーパードもあり、居室として居間が十五㎡で、ちよつと小さい感じがしました。

今後の課題の一つは、今でもそうですが、アルツハイマー、ぼけに対する対応で、日本に於いても同様です。皆が感心したのは、扶養義務観念が日本と違い法律もないと云う事です。

子供や家族の事を聞いても、施設としては「いいと思うが調べた事もない」と云う返事でした。

当別町のゴールドプランを進める為に福祉、医療関係者が是非、北欧圏のこのような状況を視察する機会を得て、役立てて欲しいものと感じた次第です。

世界最大の生花中央市場視察

オランダは花も有名です。

私達も世界最大のアールスメア生花中央市場を視察しました。五十万㎡の面積・東京ドーム十個分と云いますから莫大な広さを持ち、三百名以上を収容するせり会場が六カ所、生産者五千人、従業員千

イタリア・ミラノ郊外の黄金色に実る水田



七百人、年間売上高二十一億
ギルダー、日本円にして千四
百億円からのスケールの大き
さです。

オランダはチューリップと
思っていました、現在トッ
プはバラ三十六億本、二番目
は何と菊で、日本について二
番目の取扱量だとの事でした。

せりもコンピューター化管
理され、値段も高い方から低
い方へせり落す形式で、日本
の太田市場と同じです。

へミラノ市の緑の公園づくり

九月一日、イタリアのミラ
ノに着いた私達は、米作地帯
を視察しました。当別出発前
の不稔などの心配もあり、
ぎつしり実が入った粒の大き
い米を見て、各議員にはうら
やましくも映ったものです。

イタリア北部は米の産地で
野菜などと共に自給となつて
います。

更にミラノから東へ移動、
以前、農地だった五十haの土
地を市が買い取り公園・森と
して管理させているボスコイ
ンシッターと云うところへ行
きました。

説明によると「ミラノ市は
緑や公園を重視する姿勢を
持っていなかった」一九七四
年以来、自分達が公園づくり
をし、市の緑を守る仕事をし
ている。自然を守る為、整備
し実績を市に見せつけている
のだと云う。市から七〇%の
補助を受け三〇%は民間個人
の寄付でまかない、市民のボ
ランティアによる土曜・日曜
の作業、子供達に利用され中
央広場も三万五千人の人達が
行事に利用しているとの事で
した。

市民運動によって森が守ら
れている、自然を守っている
事を強調し、農家の土地との
調和も図りながら、ミラノの
南にも二十五haの森を作つて
行きたいと熱っぽく語ってい
たのが印象的でした。

へローマ郊外のゴミ処理場視察

最後の訪問地ローマでは、
市郊外のタルクイニア市のゴ
ミ処理場を視察しました。

ここは近隣四十八自治体の
共同集積場でした。

石灰岩の露天採掘場の底
は、粘土、ビニールを敷きゴ
ミを埋立て、ガス抜きをしな

がら、後に焼却する方法でゴ
ミ処理が行われていました。

私達が質問した「分別集収」
には、「まだ手がつけられてい
ないが課題である。」しかし、
うまく行かないだろう」と否
定的でありました。

実はイタリアでは自治体へ
の助成制度があるにも拘ら
ず、分別集収体制・ゴミ対策
が極めて遅れていたのです。

百五十万人口を抱えるロー
マ郊外の町々の対策は、歴史
の古い割には無頓着とすら感
じさせるものでした。

もっと深刻には、イタリア
のここ数年の汚職問題、政治
家の腐敗、政治に対する国民
の不信が地方まで広がり、訪
れたタルクイニア市自体・九
十年から九十一年にかけて汚
職都市と云われ、ゴミ処理対
策も取られるようになったも
の、各自治体は、今だに分
別集収等の対策がなされない
為、百億リラからの対策費が
使われないまま終りそうだと
の説明がありました。

イタリアでは各政党が国か
ら政党助成を受けております
が国民の税金がみごとに汚職

に使われた端的な例です。

イタリア国民の九〇%が賛
成の国民投票を行い、九十四
年から政党助成が廃止される
法律が成立したのも当然と云
えると思います。

へ公共交通は七十分間乗り放題

ローマ市へ戻った私達は、
ヨーロッパ各地やイタリア各
地に向けて発着駅である、国
鉄テルミニ駅を一周して見ま
した。公共交通としてのバス、
電車もあり、七十分間、約八
十円でどれでも乗り放題と云
う仕組みと、利用者の多さを
見て、住民の足確保について
の姿を見る事が出来ました。

以上、雑ばくな報告となり
ましたが、わが町の課題と結
びつけて、その見地から重点
的に研修出来た事は、有意義
だったし、今後の研修につい
ても、独自の視察団が編成出
来るなら、議会活動に幅広く
役立つものと確信し、報告に
代えさせて頂きます。

当別町議会議員 柏樹 正

議会のうぶき

●平成四年度各会計決算審査修了●

吾妻、青山両監査委員による平成四年度各会計決算審査は、十一月十五日から次の日程で実施されました。

11・15	農林水産業費・労働費・商工費
11・16	民生費・災害復旧費・土木費
11・17	議会費・公債費・衛生費
11・19	総務費・消防費・職員費
11・22	教育費
11・24	歳入・特別会計補助団体・学校監査予備日
11・25	
11・26	

11・16	総務常任委員会
11・17	遠軽町議会議会運営委員会来庁
11・18	北海道町村等監査委員協議会定例大会（札幌市）
11・19	議会運営委員会総務常任委員会第九回臨時会
11・22	産業常任委員会当別大通整備促進審査特別委員会
11・24	産業常任委員会
11・26	審査特別委員会建設常任委員会第一回監察・監査北海道セミナー参加
11・29	
11・30	

第94号	議	会	だ	よ	り	(20)
9・28	9・27	9・22	9・21	9・20	9・16	9・14
9・13	9・9	9・7	9・1			
石狩管内監査委員協議会研修（八雲町）（3日）	総務・文教厚生常任委員会所管事務調査（長万部町・蘭越町）（3日）	秋田県田代町監査委員来庁	例月出納検査	産業常任委員会議会運営委員会当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会所管事務調査（白老町・虻田町・赤井川村）（18日）	産業常任委員会所管事務調査（音更町・東神楽町）（18日）
10・4	10・5	10・12	10・15	10・21	10・22	10・26
（10・1）産業常任委員会中央陳情（東京都）（5日）	議会運営委員会所管事務調査（沖縄県）（8日）	産業常任委員会例月出納検査	産業常任委員会監査委員協議会全国大会（東京都）（22日）	産業常任委員会石狩管内議員研修会（新篠津村）	文教厚生常任委員会総務常任委員会東神楽町議会建設常任委員会来庁	建設常任委員会産業常任委員会例年出納検査
11・16	11・17	11・18	11・19	11・22	11・24	11・26
計決算審査（11・18、20、21は休み）	総務常任委員会遠軽町議会議会運営委員会来庁	北海道町村等監査委員協議会定例大会（札幌市）	議会運営委員会総務常任委員会第九回臨時会	産業常任委員会当別大通整備促進審査特別委員会	建設常任委員会第一回監察・監査北海道セミナー参加	
11・16	11・17	11・18	11・19	11・22	11・24	11・26
吾妻、青山両監査委員による平成四年度各会計決算審査は、十一月十五日から次の日程で実施されました。	農林水産業費・労働費・商工費	民生費・災害復旧費・土木費	議会費・公債費・衛生費	総務費・消防費・職員費	教育費	歳入・特別会計補助団体・学校監査予備日

あとかき

本号は、主に九月定例会を中心に編集しております。九月定例会では、伊達新町長の所信表明が行われ・町の事業やまちづくりについて活発な論議がされました。

本町のより希望あふれる未来を目指す為、町長の豊富な行政経験を生かした益々のご活躍に期待しております。

寒さも一段と厳しくなって来ており、冬型事故も多発する時期となっています。

事故に会わない起こさないよう家族ぐるみ、職場ぐるみで十分気をつけてお過ごし下さい。

